

木城町 通学路交通安全プログラム
～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成29年9月 改訂版

木城町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年に、全国で登下校中の児童生徒が交通事故により死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に木城小学校の通学路において、関係機関が連携して「緊急合同点検」を実施し、必要な対策内容について協議し、様々な安全対策を実施してきました。

このたび、通学路の安全確保に向けた取組を継続的に実施するため、再度、関係機関の連携体制を構築し、「木城町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

通学路の安全確保に関し連携を図るため、以下の関係機関で構成する「木城町通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムはこの会議で議論し、策定しました。

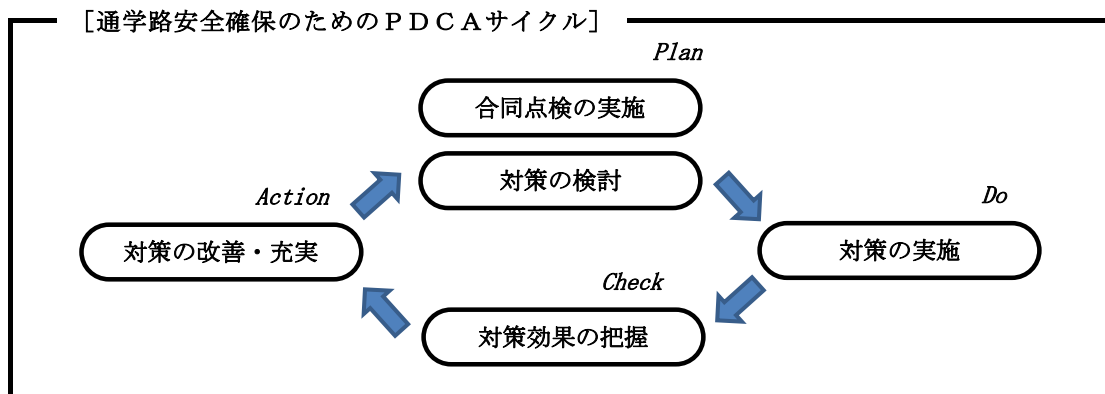
- ・木城町教育課
- ・木城町環境整備課
- ・木城町PTA連絡協議会
- ・宮崎県高鍋警察署
- ・木城町総務財政課
- ・木城町立木城小学校
- ・宮崎県高鍋土木事務所

3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、毎年、木城小学校に対して通学路危険箇所の抽出を依頼します。また、定期的に合同点検を実施し、対策実施後の効果把握、対策の改善・充実を行います。

これらの取組を「PDCAサイクル」として繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・毎年1回、合同点検を実施します（ただし、特に危険と考えられる箇所があった場合には、必要に応じて合同点検を実施します。）

○合同点検の体制

- ・学校、道路管理者、警察、教育委員会等が参加する合同点検を実施します。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに歩道等の整備や防護柵の設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策などを対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童等が安全になったと感じているのか等を確認するため、学校への状況調査や実地調査等により、対策効果の把握に努めます。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に努めます。

4. 対策箇所一覧表、対策箇所図の公表

点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するため、「対策箇所一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。